
第 1 章

都市の現況と課題

- 1－1．都市の現況・基本的な特徴
- 1－2．上位計画における都市づくりの方向性
- 1－3．全国的な社会潮流
- 1－4．都市づくりの主要課題

1-1 都市の現況・基本的な特徴

(1) 広域的に見た本市の位置付け

本市は、滋賀県の南東部に位置し、市域は東西に 9.7 km、南北に 12.3 km の広がりがあり、面積は 70.40 ㎢ です。

南端には阿星山系、北端には岩根山系を望み、これらの山並みに挟まれるように野洲川が流れています。

古来より旧東海道などにより人々の往来があり、現在は、国道 1 号や J R 草津線によって近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流の都市としての背景を有しています。



図 広域的に見た本市の位置付け

(2) 近年の主な都市づくりの取組

① 駅周辺を核とした拠点整備

J R 石部駅・甲西駅・三雲駅の駅舎のバリアフリー化と駅前広場の整備を行い、駅利用者の利便性の向上と駅へのパークアンドライドによるアクセスの強化を図りました。

② コンパクト・プラス・ネットワークの推進

都市機能や居住機能の適正な誘導により将来にわたって快適な生活環境を維持・向上させるため湖南市立地適正化計画を策定しました。これにより、拠点への都市機能の集積と交通ネットワークの構築を進めています。

③ 産業

計画的な土地利用と市街化区域の拡大により、国道 1 号沿道に大型商業施設、湖南工業団地や石部緑台工業団地などに新たな工場や物流施設が開業し、国道 1 号や名神高速道路へのアクセスを生かした産業拠点の整備を進めました。

④ 景観

野洲川や旧東海道の自然・歴史・文化資源を保全し後世に引き継ぐため、野洲川及び国道 1 号周辺、三雲地域旧東海道沿道地区と石部地域旧東海道沿道地区を重点地区に指定しました。これにより野洲川の水と緑の調和した自然的景観や旧東海道らしい歴史を感じる良好なまちなみの継承に努めています。

(3) 人口

① 人口

本市の国勢調査人口は、2025 年（令和 7 年）時点で 53,614 人となっています。最近 5 年間の増加率はマイナス 1.6%となっており、経年的にみると 2005 年（平成 17 年）をピークに微減傾向にあります。

周辺市町と比較すると、最近 5 年間の本市の減少率は甲賀市に次いで大きく、県全体と同程度となっています。

表 人口の推移

	2005 年 (平成 17 年)		2010 年 (平成 22 年)		2015 年 (平成 27 年)		2020 年 (令和 2 年)		2025 年 (令和 7 年)	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
大津市	323,719	4.5	337,634	4.3	340,973	1.0	345,070	1.2	343,051	-0.6
草津市	121,159	4.9	130,874	8.0	137,247	4.9	143,913	4.9	148,731	3.3
守山市	70,823	8.1	76,560	8.1	79,859	4.3	83,236	4.2	84,539	1.6
栗東市	59,869	9.1	63,655	6.3	66,749	4.9	68,820	3.1	69,129	0.4
野洲市	49,486	2.4	49,955	0.9	49,889	-0.1	50,513	1.3	50,013	-1.0
甲賀市	93,853	1.5	92,704	-1.2	90,901	-1.9	88,358	-2.8	84,982	-3.8
湖南市	55,325	2.9	54,614	-1.3	54,289	-0.6	54,460	0.3	53,614	-1.6
県全体	1,380,361	2.8	1,410,777	2.2	1,412,916	0.2	1,413,610	0.0	1,392,439	-1.5

資料) 国勢調査 (2025 年 (令和 7 年) は速報値)

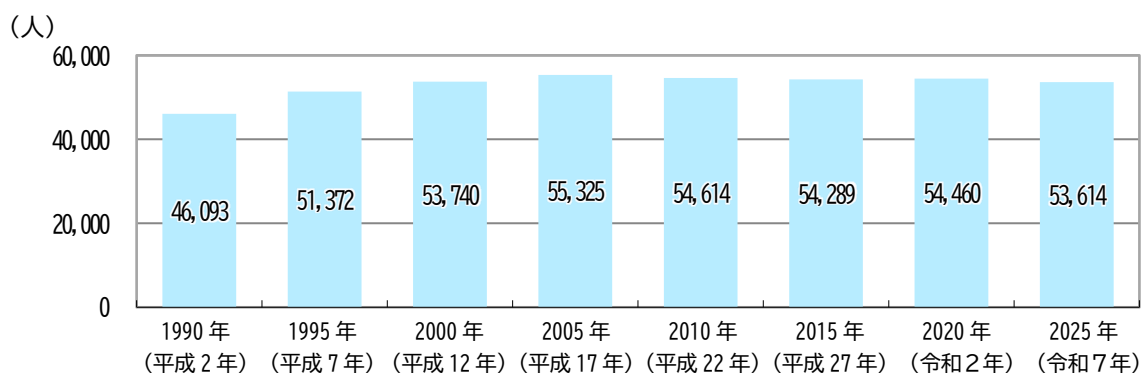


図 人口の推移 資料) 国勢調査 (2025 年 (令和 7 年) は速報値)

② 世帯数・世帯人員

世帯数は、1990年（平成2年）から現在まで一貫して増加傾向にあり、2025年（令和7年）時点で23,202世帯となっています。

1世帯当たりの人員は、1990年（平成2年）から現在まで一貫して減少傾向にあり、2025年（令和7年）時点では1世帯当たり2.31/人となっています。

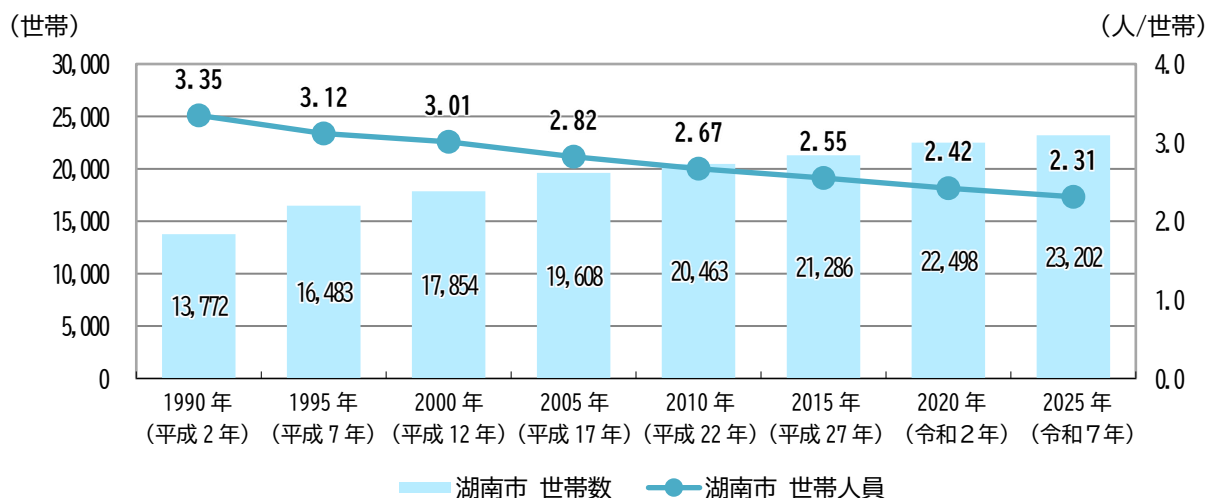


図 世帯数、世帯人員の推移 資料) 国勢調査 (2025年(令和7年)は速報値)

③ 年齢3区分別人口

2020年（令和2年）の年少人口（0～14歳）の割合は13.4%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は61.6%であり、これらは年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）の割合は25.0%と増加傾向です。

滋賀県全体の年少人口割合は13.9%、生産年齢人口割合は59.7%、老年人口割合は26.4%であり、本市は県内では高齢化率が比較的低い地域となっています。一方、年少人口割合は県全体より0.5ポイント低く、少子化が進んでいます。

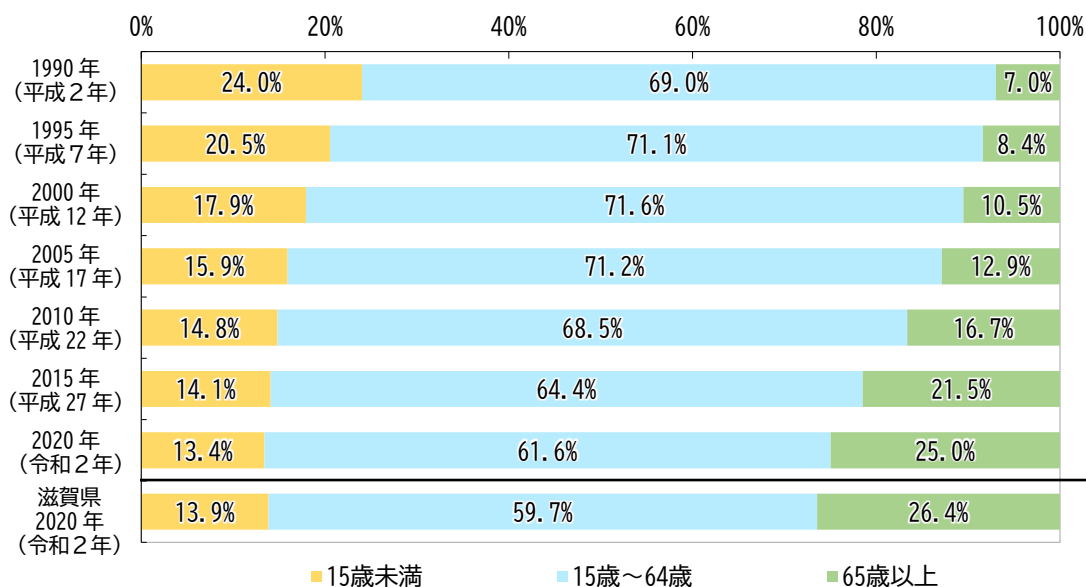


図 年齢3区分別人口比率の推移 資料) 国勢調査

④ 人口動態

自然動態は、2017年（平成29年）までは出生児数が死亡者数を上回っていましたが、2019年（令和元年）以降は死亡者数が出生児数を上回る自然減に転じており、その後も減少数が拡大する傾向にあります。

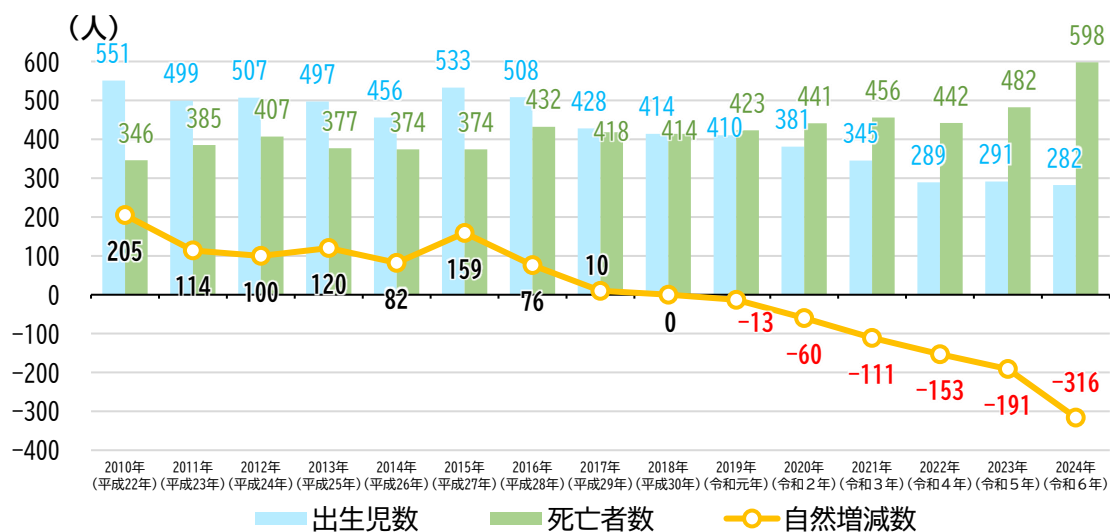


図 自然動態（出生・死亡）の推移 資料）人口動態調査

社会動態は、2014年（平成26年）に社会増に転じて以降は、社会増と社会減を繰り返しており、2020年（令和2年）以降は社会減が続いていましたが、2025年（令和7年）には社会増となっています。

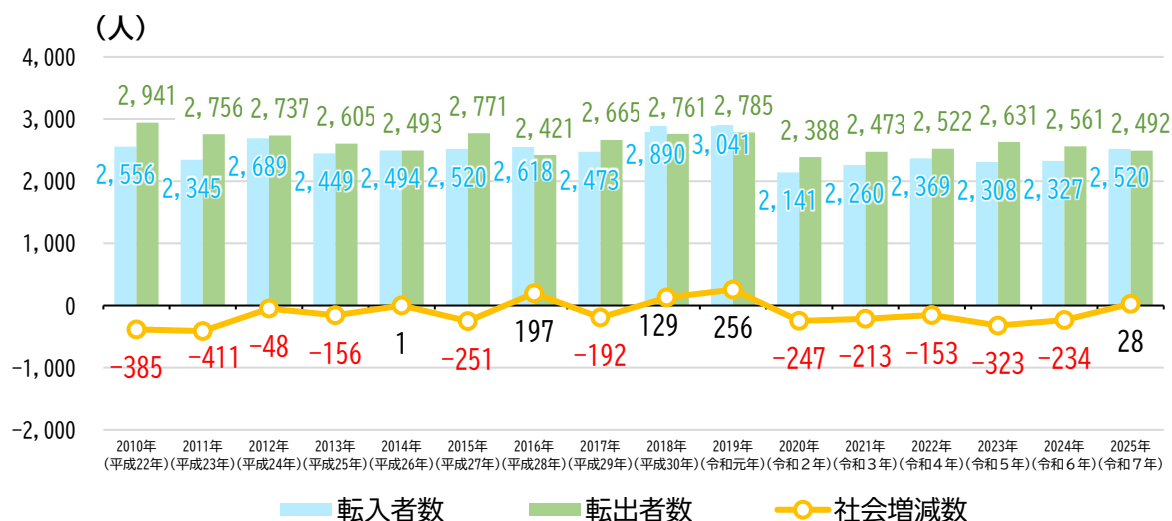


図 社会動態（転入・転出）の推移 資料）住民基本台帳人口移動報告年報

⑤ 広域的な人の流れ（通勤・通学状況）

本市に常住しており通勤・通学で市外に通っている人は、2020年（令和2年）時点で15,970人（従業地・通学地「不詳」を含む）であり、2015年（平成27年）よりも833人増加しています。通勤・通学先としては、隣接する甲賀市が最も多く、次いで栗東市、草津市の順となっています。

市外に常住しており通勤・通学で本市に通っている人は、2020年（令和2年）時点で13,201人であり、2015年（平成27年）よりも251人増加しています。通勤・通学元の第1位から第3位は通勤・通学先と同様となっています。

表 流出入先上位10位

	通勤・通学先	流出数		通勤・通学元	流入数
第1位	甲賀市	3,687	第1位	甲賀市	4,254
第2位	栗東市	1,822	第2位	栗東市	1,564
第3位	草津市	1,577	第3位	草津市	1,208
第4位	竜王町	1,455	第4位	東近江市	1,027
第5位	野洲市	1,104	第5位	守山市	949
第6位	京都府	1,008	第6位	大津市	917
第7位	大津市	997	第7位	野洲市	773
第8位	守山市	692	第8位	近江八幡市	729
第9位	東近江市	592	第9位	日野町	442
第10位	近江八幡市	435	第10位	竜王町	359
県内計		13,156	県内計		12,459
県外計		1,640	県外計		742
従業地・通学地「不詳」		1,174			

資料）国勢調査

通勤



通学

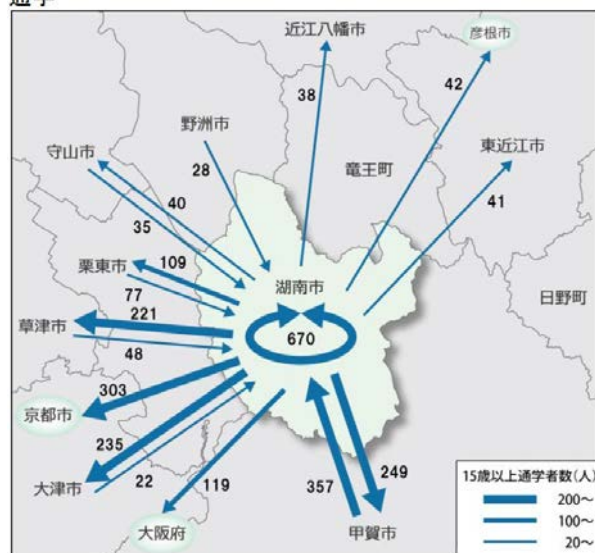


図 通勤通学状況 資料）2020年（令和2年）国勢調査

(4) 産業

① 産業別就業人口

2020年（令和2年）時点で、27,177人（分類不能の産業を含む）が就業しており、産業別の割合は第1次産業が1.4%、第2次産業が43.2%、第3次産業が55.4%となっています。

経年的には、第1次、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向にありますが、第2次産業の就業割合は県内で最も高くなっています。

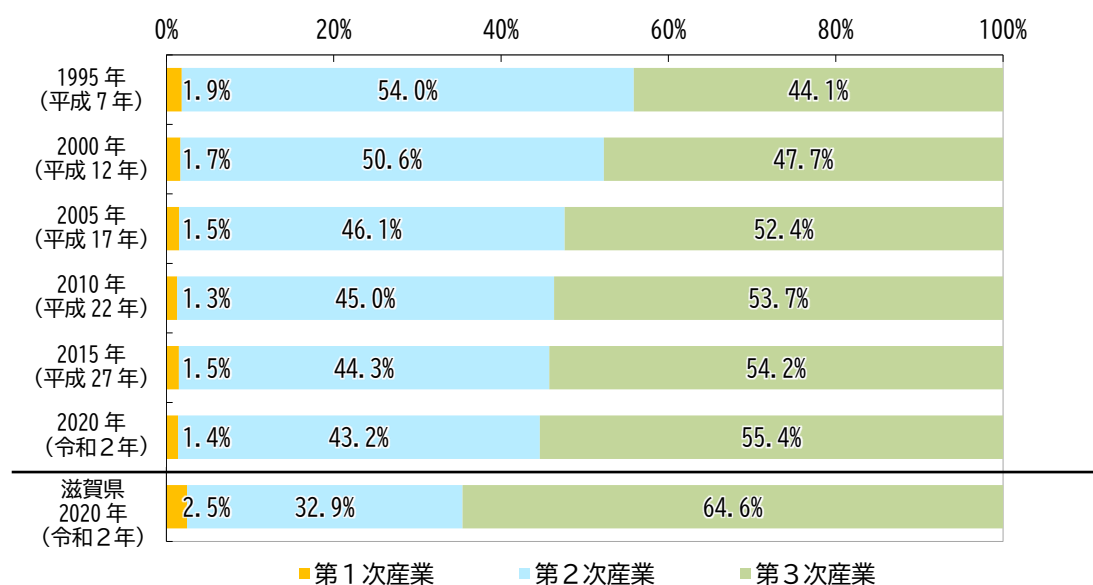


図 産業別就業人口比率の推移 資料) 国勢調査

② 農業

総農家数は、2020年（令和2年）時点で382戸であり、経年的には一貫した減少傾向にあります。

一戸当たりの経営耕地面積は、2005年（平成17年）まではほぼ横ばいで推移していましたが、2010年（平成22年）以降は緩やかな増加傾向に転じています。

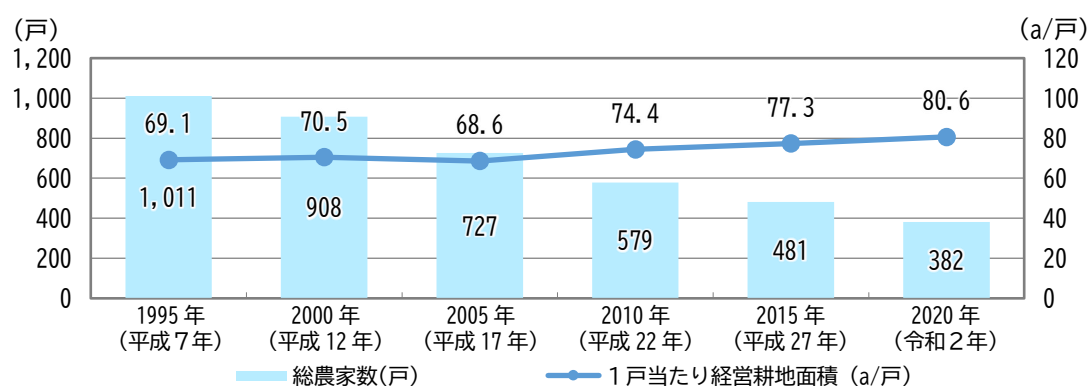


図 総農家数と農家一戸当たりの経営耕地面積の推移 資料) 農林業センサス

③ 工業

製造業の事業所数は、2010 年（平成 22 年）に減少に転じた以降はほぼ横ばいで推移しています。

従業者数は、2012 年に増加に転じた以降は緩やかな増加傾向にあり、2022 年（令和 4 年）には 2006 年（平成 18 年）の水準まで回復しています。

製造品出荷額等は、2010 年（平成 22 年）に減少に転じた以降は、コロナ禍の影響により減少した 2020 年（令和 2 年）を除いて増加傾向が続いています。



図 製造業の事業所数、従業者数の推移

資料) 工業統計調査、経済センサス活動調査（※従業者4人以上の事業所のみが対象）

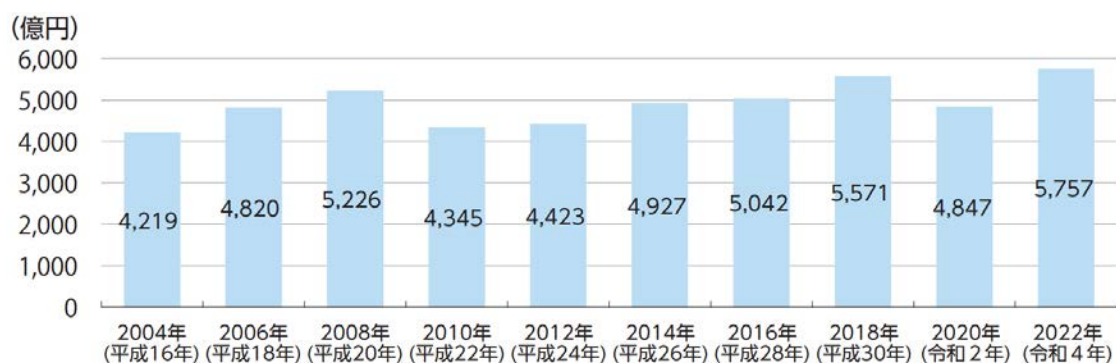


図 製造業の製造品出荷額などの推移

資料) 工業統計調査、経済センサス活動調査（※従業者4人以上の事業所のみが対象）

④ 商業

卸売業・小売業の事業所数は、2016年（平成28年）に一旦増加に転じましたが2021年（令和3年）には再び減少しています。

従業者数については、2012年（平成24年）と2014年（平成26年）に大きく減少しましたが、2016年（平成28年）以降は回復傾向にあります。

年間販売額は、2014年（平成26年）の大規模商業施設のオープン以降、大幅に増加しています。

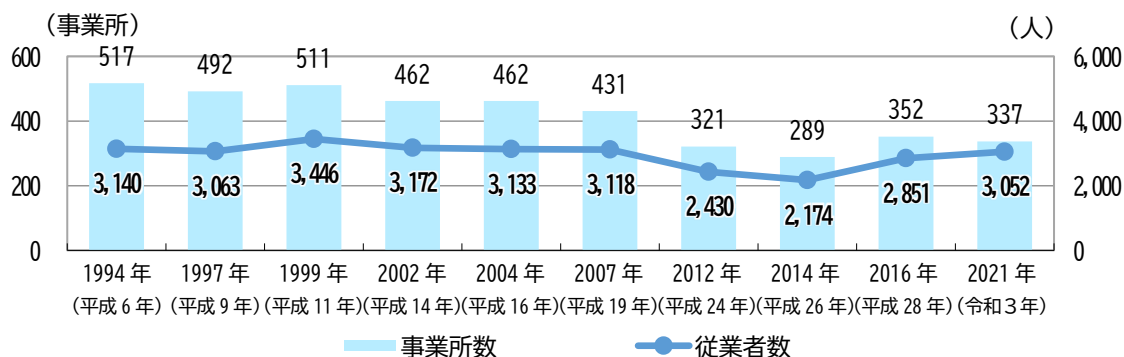


図 卸売業・小売業の事業所数、従業者数の推移

資料) 商業統計調査、経済センサス活動調査

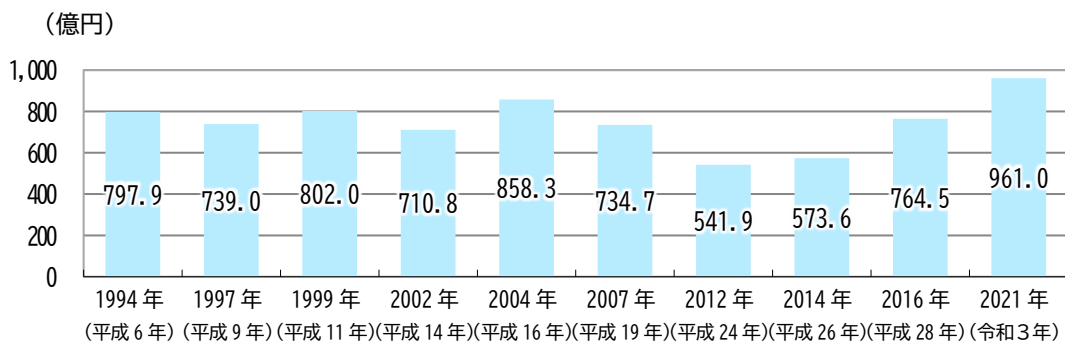


図 卸売業・小売業の年間販売額の推移

資料) 工業統計調査、経済センサス活動調査

(5) 土地利用

① 土地利用の現状（都市計画基礎調査）

市街化区域の土地利用は、住宅用地が27.2%を占め、次いで工業用地26.2%の順となっており、住宅都市、工業都市の両面を持つ職住近接型の都市の特性がうかがえます。

経年的には、農地や山林などの自然的土地利用が減少し、商業用地や住宅用地が増加しています。

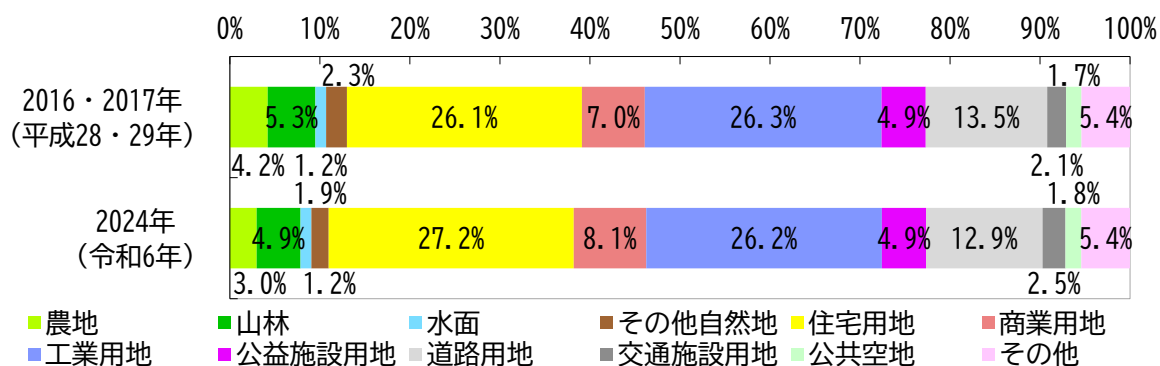


図 市街化区域の土地利用構成比の推移

資料) 各年 大津湖南都市計画基礎調査

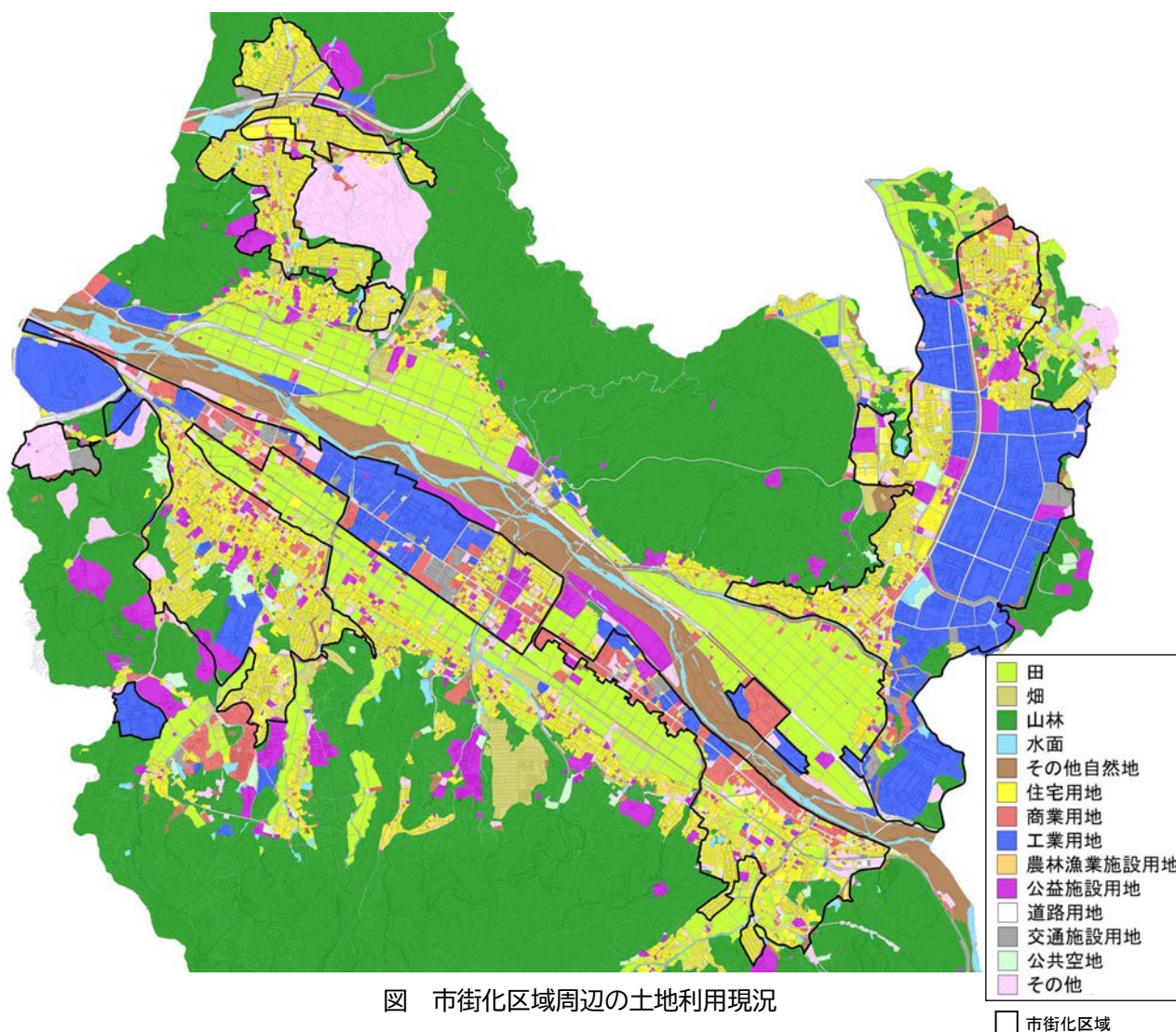


図 市街化区域周辺の土地利用現況

資料) 令和6年度大津湖南都市計画基礎調査

② 市街化区域内の空閑地の現況（都市計画基礎調査）

2024年度（令和6年度）の都市計画基礎調査による市街化区域内の空閑地は42箇所、面積の合計は約125.4ha、空閑地の土地利用の内訳としては49.4%が山林であり、次いでその他が28.1%、農地が16.8%となっています。

都市的土地利用への転換が困難な山林が面積の半数を占めていること、一体的な都市的土地利用が困難な不整形な地区が多いことから、市街化区域内での新たな都市的土地利用が可能な地区は少ない状況にあります。

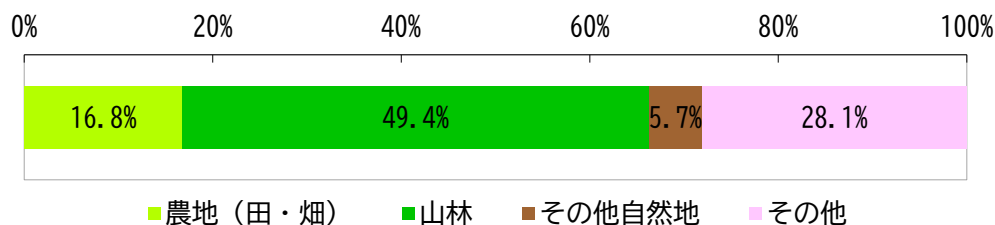
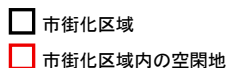


図 市街化区域の空閑地の土地利用の内訳

資料）令和6年度大津湖南都市計画基礎調査



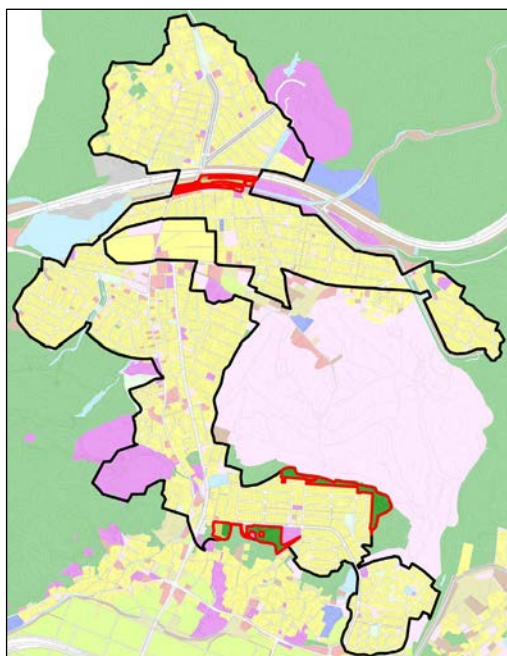
空閑地：土地利用現況図をもとに市街化区域内の農地、山林、その他自然地、その他①～④を抽出し、抽出した土地が一団で1ha以上となる場合を空閑地とする。その際、空閑地と空閑地の間にある道路及び河川が4m未満の場合は一団に含める。

その他①：ゴルフ場

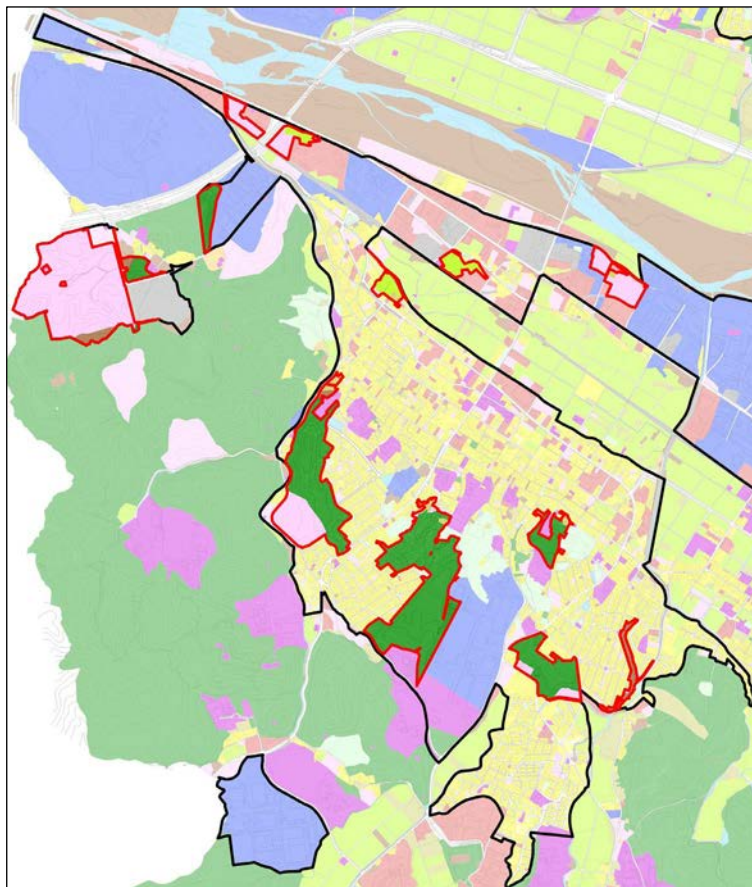
その他②：太陽光発電のシステムを直接整備している土地

その他③：平面駐車場

その他④：その他①～③以外の用途に供されている都市的土地利用（建物跡地、資材置場、改変工事中の土地、法面（道路、造成地などの主利用に含まれない法面））

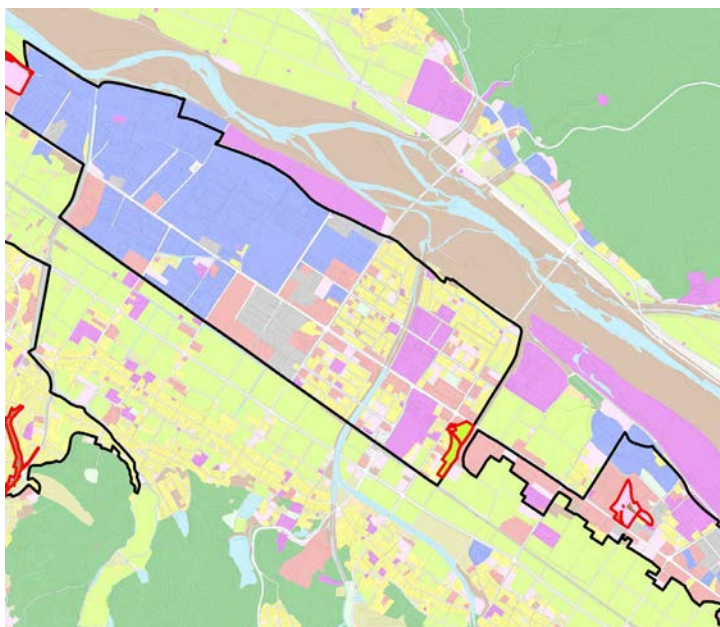


【菩提寺市街地】



【石部市街地】

図 市街化区域内の空閑地の分布状況

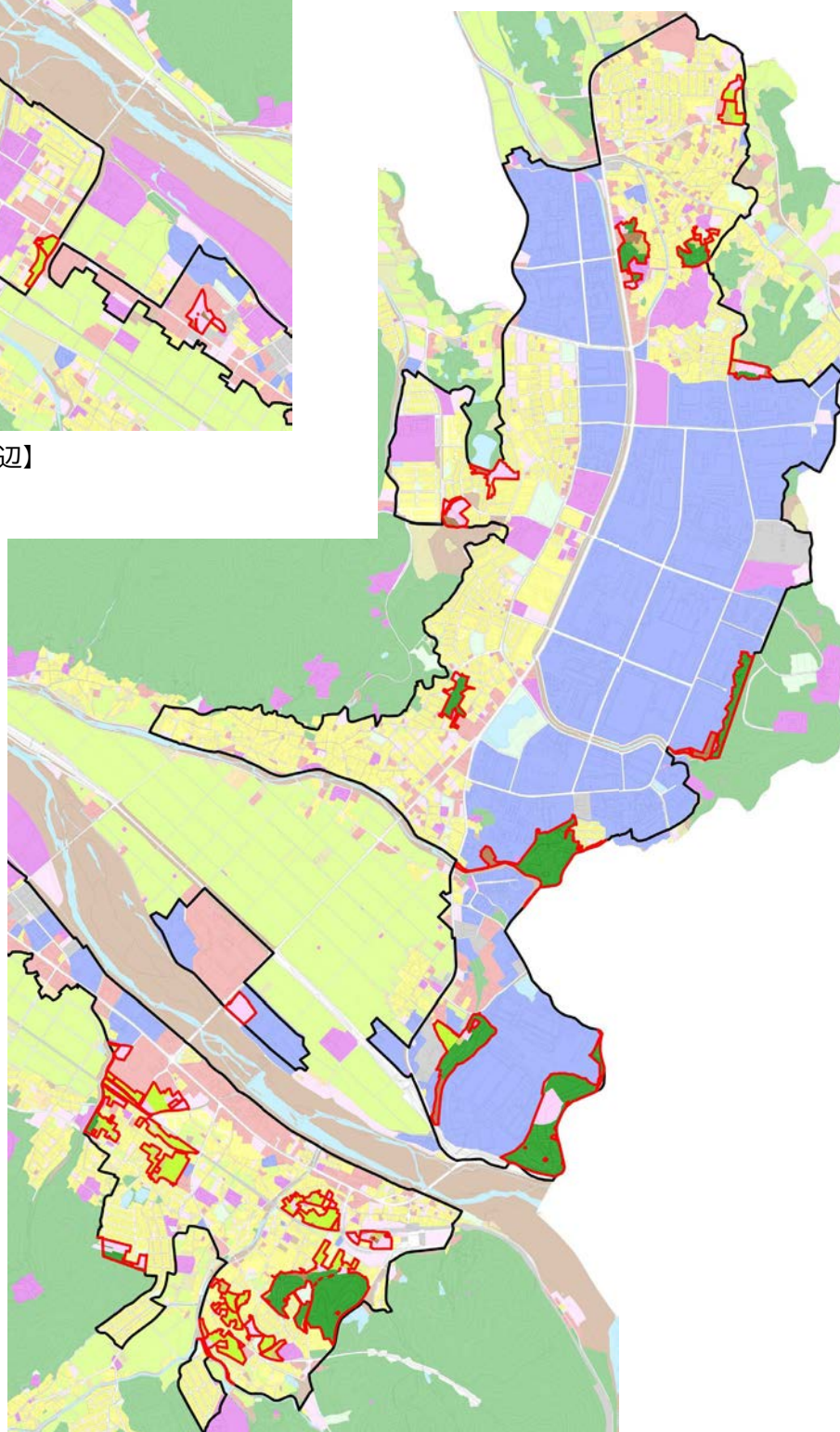


【J R 甲西駅周辺】



市街化区域

市街化区域内の空地



【三雲・岩根・水戸・下田市街地】

図 市街化区域内の空地の分布状況

③ 空家等の分布状況

2024年度（令和6年度）の実態調査による空家等件数は880件で2016年度（平成28年度）と比較して1.44倍に増加しています。

小学校区別には、石部南、菩提寺北以外の7小学校区で増加しています。

危険度の総合評価ランク別には、管理が行き届いていない空家等（Cランク・Dランク）が約9%を占めています。

表 小学校区別の空家等件数の推移

小学校区名	空家等件数		H28→R6の増減	
	H28	R6	R6－H28	R6/H28
石部	60件	92件	32件	153.3%
石部南	41件	36件	▲5件	87.8%
三雲東	35件	62件	27件	177.1%
三雲	142件	200件	58件	140.8%
岩根	41件	84件	43件	204.9%
菩提寺	96件	109件	13件	113.5%
菩提寺北	101件	99件	▲2件	98.0%
下田	75件	115件	40件	153.3%
水戸	20件	83件	63件	415.0%
合計	611件	880件	269件	144.0%

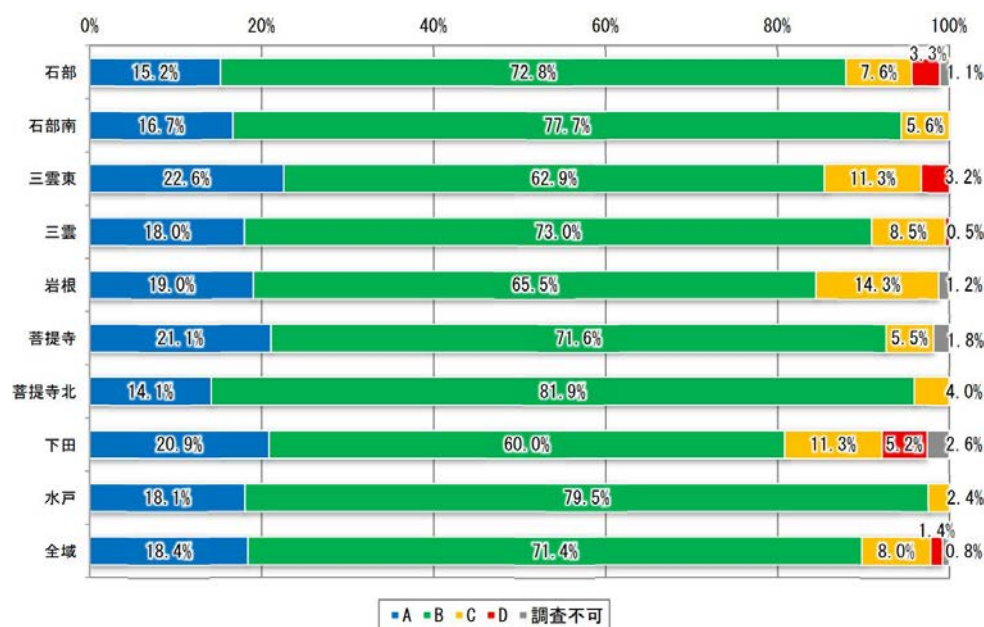


図 小学校区別危険度の総合評価の構成比

ランク	評価内容
A	管理に特段問題がなく、修繕の必要がない
B	小規模の修繕により再利用が可能
C	管理が行き届いていないが、当面の危険性はない
D	管理が行き届いておらず、損傷が激しい

資料) 令和6年度空家等実態調査
調査期間：令和6年11月5日～12月17日

(6) 交通

① 幹線道路

幹線道路の交通量は調査年次による変動が大きく、栗東湖南 I C の開設、国道 1 号栗東水口道路の開通などにより広域的な交通利便性が向上し、交通の流れも変化していることがうかがえます。

混雑度が 1.0 を超える路線が多く、朝夕の通勤時間帯を中心に交通混雑が発生しています。

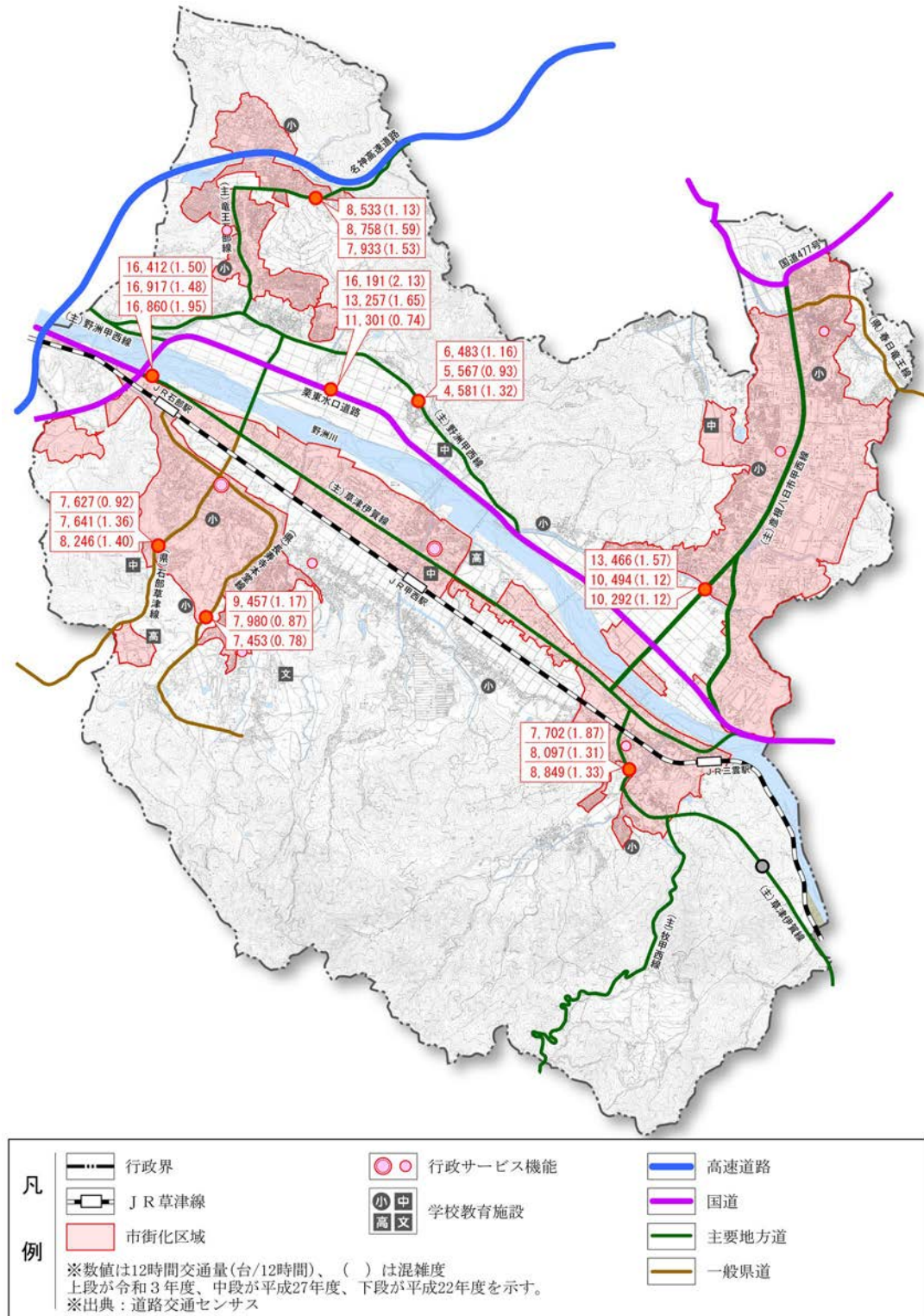


図 12 時間交通量、混雑度の推移 資料) 道路交通センサス

② 鉄道

本市内にはＪＲ草津線（市内駅：ＪＲ石部駅、ＪＲ甲西駅、ＪＲ三雲駅）が通り、市内外を結ぶ広域的な交通ネットワークを担っています。

2025 年（令和 7 年）8 月にＪＲ石部駅北側広場の供用を開始しています。

コロナ禍の影響により 2020 年（令和 2 年）に利用者数が大きく減少しており、ＪＲ三雲駅では 2021 年（令和 3 年）、ＪＲ甲西駅とＪＲ石部駅では 2022 年（令和 4 年）から増加傾向に転じていますが、2019 年（令和元年）の水準にまでは回復していません。

ＪＲ草津線（貴生川～草津）の運行本数は、69 本/日（平日上下計）であり、ピーク時（2004 年（平成 16 年）～2011 年（平成 23 年））と比較して 10 本減少しています。

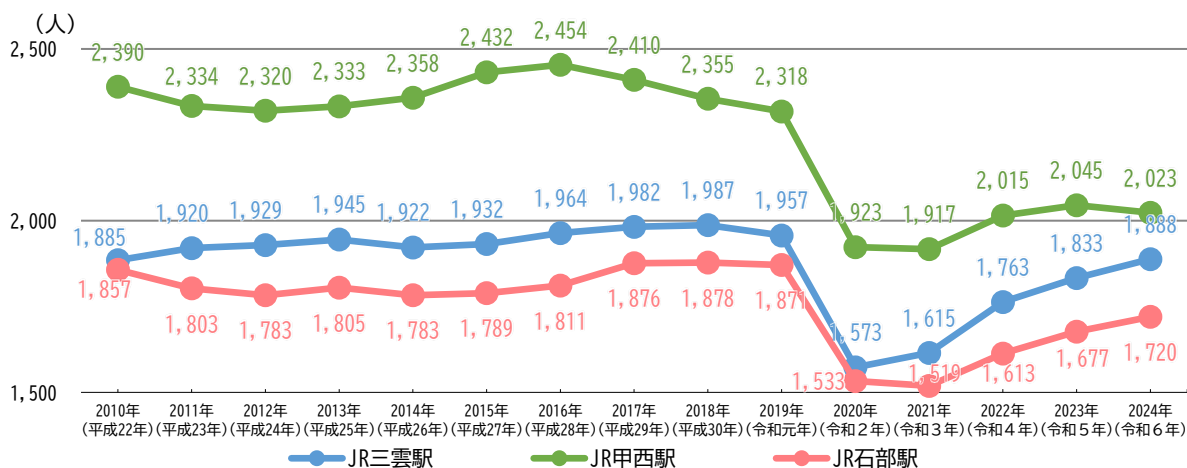


図 一日平均旅客乗車人員の推移 資料) 滋賀県統計書

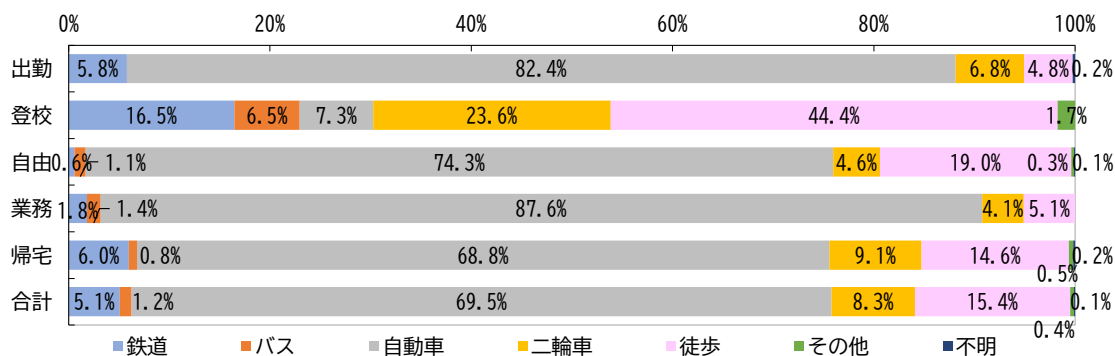
③ バス

本市では、生活交通路線を確保するためコミュニティバス「めぐるくん」の運行を行っています。

利用者数の減少や、働き方改革関連法に伴う労働時間の制限による運転手不足などを踏まえ、2024 年（令和 6 年）4 月に減便などの対応をし、2025 年（令和 7 年）4 月には利用状況などを総合的に鑑みて、運行本数や運行時間などの見直しを行っています。

④ 市民の交通行動

2021 年（令和 3 年）市民の日常の移動手段としては、自動車が 69.5%で最も高く、鉄道は 5.1%、バスは 1.2%に留まっています。



【2021 年(令和3年)】

図 目的別交通手段分担率の推移

資料) 第6回近畿圏パーソントリップ調査

(7) 都市基盤

① 土地区画整理事業

市内では、11 地区 428.8ha で土地区画整理事業が行われており、いずれも事業が完了しています。

② 都市計画道路

都市計画道路は、滋賀県決定の幹線街路が6路線、市決定の幹線街路が9路線、市決定の特殊街路が7路線決定されています。

幹線街路の整備率（(改良済+概成済)/計画）は53.9%に留まっています。（資料：滋賀の都市計画 2025）

石部地域では都市計画道路の大幅な見直しが行われていますが、残存する路線はほぼ未整備となっています。

③ 公園・緑地

本市には、公園が21箇所、緑地が5箇所都市計画決定されており、その他に湖南市地域ふれあい公園条例に基づき配置された地域ふれあい公園が185箇所あります。

都市計画公園のうち、街区公園と地区公園はすべて供用されており、近隣公園の供用率は80.3%となっています。

表 都市計画公園等の現況

種別	計画面積	供用済面積	供用率	箇所数
	ha	ha	%	
地区公園 小計	6.00	6.00	100.0%	1 箇所
近隣公園 小計	22.90	18.40	80.3%	9 箇所
街区公園 小計	4.63	4.63	100.0%	11 箇所
緑地 小計	315.90	17.26	5.4%	5 箇所
都市計画公園等 合計	349.43	46.29	13.2%	26 箇所

資料) 湖南市公園等ストック再編基本計画（2024 年（令和6 年）1 月現在）

都市公園（地区公園・近隣公園・街区公園・緑地）の住民一人当たりの敷地面積は、8.47 m²、地域ふれあい公園を含めると11.07 m²で、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準（10 m²）を超えています。（湖南市公園等ストック再編基本計画（2024 年（令和6 年）1 月現在））

④ 上水道・下水道

本市の水道事業は、計画給水人口 53,897 人、計画一日最大給水量 21,139m³/日の施設規模であり、普及率は99.9%と概ね市内全域に供給できる体制となっています。

水需要に対応した水量の安定を確保するため、滋賀県湖南水道用水供給事業から、計画給水量の約95%を受水しています。

本市では、公衆衛生・生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全に寄与するため、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2事業により汚水処理を行っており、2025 年度（令和7 年度）末時点の普及率は98.9%、水洗化率は97.6%となっています。

(8) 災害リスク

1/10 年確率（10 年に一度の大雨（時間最大 50mm 程度））の雨が降った場合、野洲川左岸の J R 石部駅付近、右岸の菩提寺南側付近などに 0.5m を超える浸水区域がみられるなど、市街化区域、市街化調整区域の広い範囲で洪水による浸水のリスクが想定されます。

市街化区域内については土砂災害警戒区域の指定は少ないものの、菩提寺や岩根の一部などに指定されています。

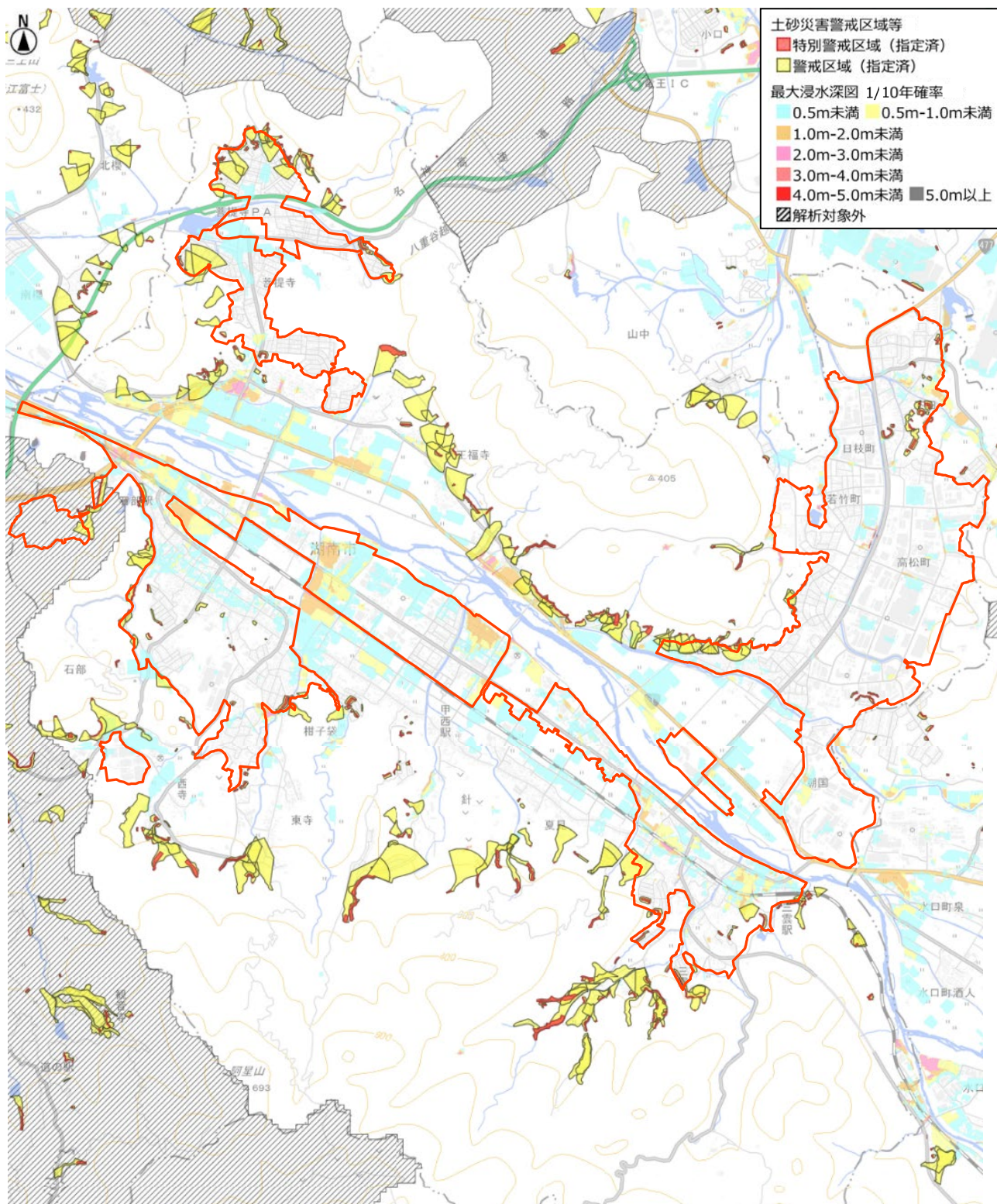


図 1/10 年確率による最大浸水深、土砂災害警戒区域の現況
(出典：滋賀県防災情報マップ(滋賀県HP))

1/200 年確率（200 年に一度の大雨（時間最大 131mm 程度））の雨が降った場合、野洲川左岸の JR 石部駅付近、右岸の菩提寺南側付近などに 3 m を超える浸水区域がみられるなど、市街化区域、市街化調整区域の広い範囲で洪水による浸水のリスクが想定されます。

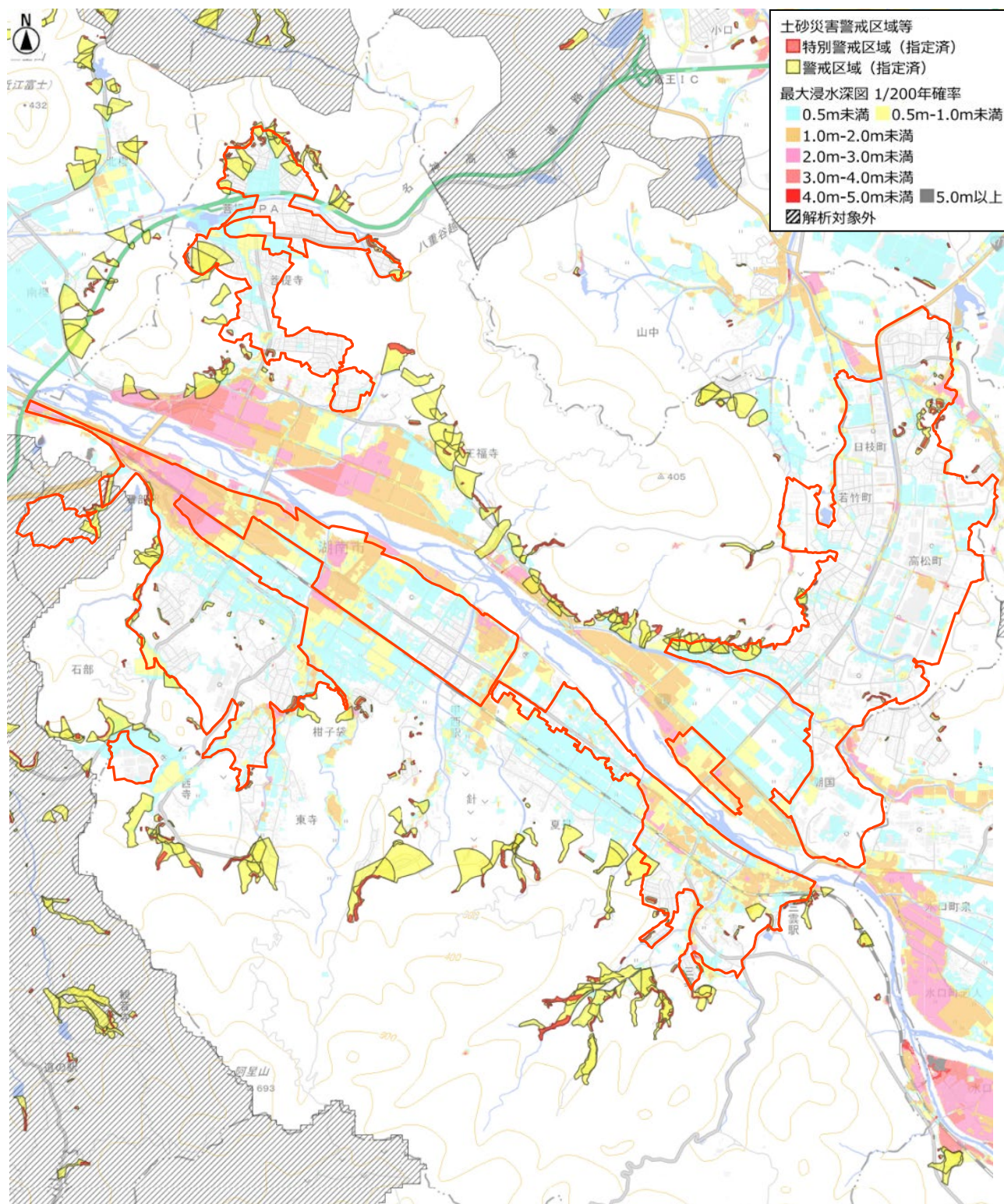


図 1/200 年確率による最大浸水深、土砂災害警戒区域の現況
（出典：滋賀県防災情報マップ（滋賀県HP））

(9) 市民意向

2024 年（令和 6 年）9 月に実施した第三次湖南省総合計画策定にかかる市民意向調査によると、「みんなが住み続けたい湖南省にするためにどのようなまちにしたいか」について、「道路や公共交通が快適で便利なまち」が最も多く、次いで「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉のまち」となっています。

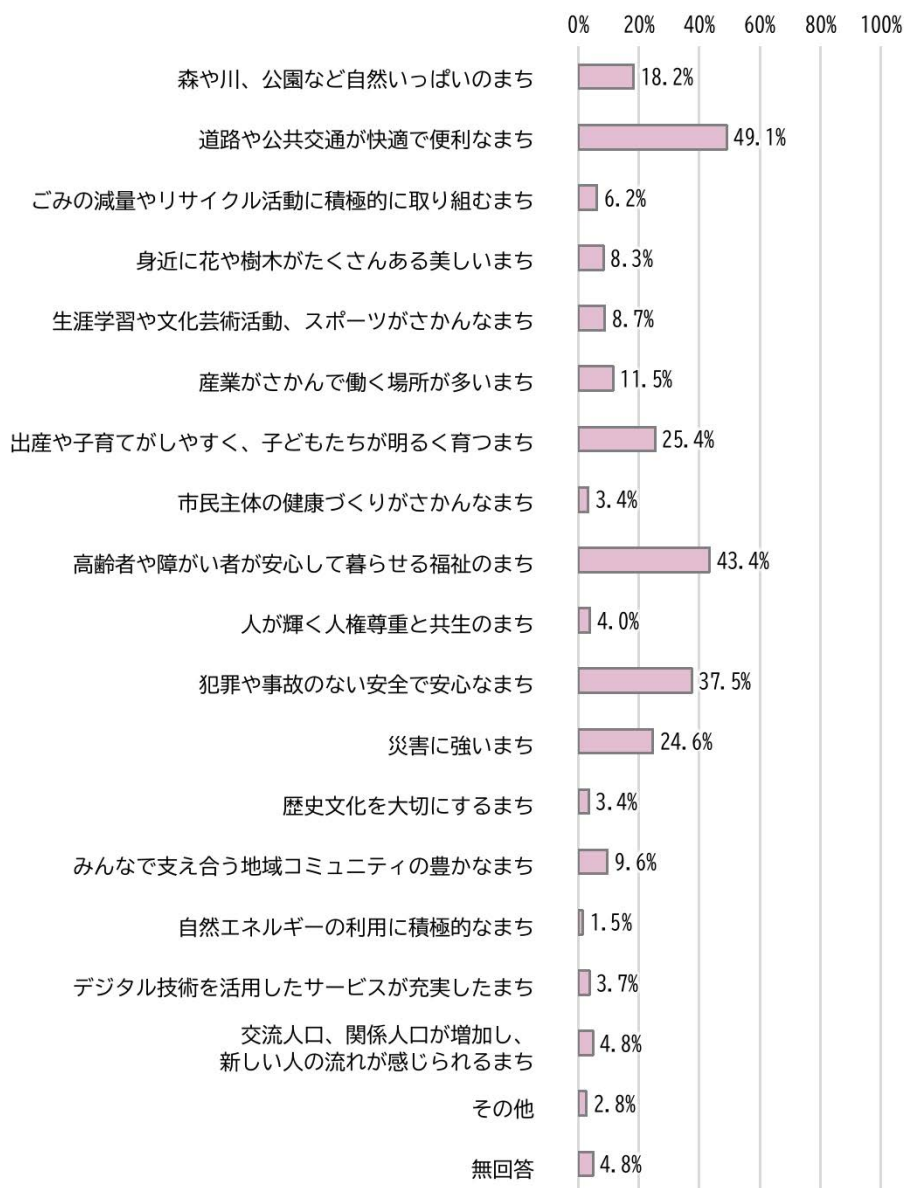


図 みんなが住み続けたい湖南省にするためにどのようなまちにしたいか

資料）第三次湖南省総合計画策定にかかる市民意向調査（2024 年（令和 6 年）9 月）

1-2 上位計画における都市づくりの方向性

第三次湖南省総合計画では、本市が目指すまちの将来像を「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南」と掲げ、6つのまちづくりの目標を設定しています。

まちの将来像

ずっとここに暮らしたい！
みんなで創ろう
笑顔つなぐ・つながる湖南

まちづくりの目標

みんなで共に進める
仕組みをつくろう

～小規模多機能自治の
まちづくり～

うるおいのあるまち
をつくろう

～自然を生かし、
自然と共生する
まちづくり～

活気あるまち
をつくろう

～人と産業が集い、
公共交通でつながる
まちづくり～

元々とする暮らしを
つくろう

～こどもが主役の、
生涯健康で安心して暮らせる
まちづくり～

いきいきとした
暮らしをつくろう

～市民文化を
築き、育み、伝える
まちづくり～

明日を拓く
仕組みをつくろう

～効率的・効果的な
行財政システムと
人づくり～

図 第三次湖南省総合計画のまちづくりの目標

1-3 全国的な社会潮流

●本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来

出生率の低下と平均寿命の延伸により、人口減少・少子高齢化が加速しています。



●SDGs（持続可能な開発目標）の推進

国際的な共通目標として、経済、社会、環境をめぐる幅広い課題への対応としてさまざまな主体の取組が求められています。



●デジタル技術の発展によるまちづくりDXや自治体DXなどの推進

デジタル技術の進展やポストコロナの時代における「人間中心の社会」への機運の高まりを背景として、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、地域や社会の課題を解決するDXの推進が求められています。



●多様な働き方の普及、移住・定住や地域間交流の推進

一人ひとりの生活事情や価値観に合わせた働き方の普及に伴い、地方移住への関心が高まっており、国や地方自治体は、移住・定住を促進するために様々な支援策や制度を整えています。



●地球温暖化対策と脱炭素社会

2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現をめざすことが宣言され、脱炭素を通じて地域課題を解決し、地方創生に寄与する取組が広がっています。



●自然災害の激甚化・頻発化、防災・減災対策の推進

気候変動の影響により、豪雨や台風、洪水、土砂災害、地震などの自然災害がこれまで以上に激しく頻繁に発生しており、排水対策の強化、施設の耐震化などが進められています。



●MaaSなどの新たなモビリティサービスの推進

移動の利便性向上、高齢者の外出機会の創出や地域活性化、スマートシティの実現などに向けて、MaaSをはじめとした新たなモビリティサービスに関する取組が進められています。



●市民が主役のまちづくりの本格化

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域課題は多様化し、市民と行政が助け合い一体となってまちづくりに取り組んでいくことが求められています。



1-4 都市づくりの主要課題

本市の現況と社会潮流、市民意向を踏まえた主要課題を以下の通りとします。

課題1. まちの持続的な成長を支える基盤整備と企業立地

国道1号、(主)草津伊賀線、JR草津線が市内を通過し、名神高速道路栗東湖南ICや竜王ICにもアクセスが良い立地特性を活かし、まちの活力を維持・強化していく産業活動を支えるため、道路などの都市基盤の整備や主要道路とインターチェンジ周辺の産業用地の確保に寄与する適切な土地利用を推進する必要があります。

課題2. コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

人口減少に耐えうる都市としていくため、人口密度の維持されたコンパクトな市街地の形成と生活サービスを支える機能を集積した拠点づくりを推進する必要があります。特に駅周辺は重要な拠点として都市機能を集積し、それぞれの拠点を公共交通サービスで結ぶ拠点連携型都市構造による都市づくりを推進する必要があります。

拠点連携型都市構造に向けては、公共交通ネットワークを整備し、過度な自動車依存から公共交通利用への転換を図る取組などにより、公共交通を持続可能なサービスにする必要があります。

課題3. 地域資源を活かした自然を感じる美しい景観形成の推進

野洲川や田園風景などの自然環境や東海道石部宿、湖南三山などの歴史文化遺産を保全するとともに、地域の資源として活用することにより、身近に花や緑、美しい景観とふれあえる、うるおいのある都市づくりを進める必要があります。

また、市内には森や川と調和した大規模な公園が各所にあり、こどもから高齢者まで憩える場として地域住民の日常に安らぎを提供するとともに、市外からの訪問者を惹きつける魅力的な空間となる可能性を秘めているため、拠点となる公園の充実や身近な公園の再編など、身近に緑とふれあえる都市づくりを進める必要があります。

課題4. 各地域におけるコミュニティの維持と活性化

市街化区域、市街化調整区域のいずれにおいても空き家・空き地が増えており、市街化区域であっても著しく増加している地域があるため、若者が移住・定住できる仕組みや関係人口の増加といった地域コミュニティを維持するための取組により、市街地を活性化させる必要があります。

市街化調整区域では、市街化区域に比べ既存集落の人口減少や高齢化が一層進むことが見込まれており、担い手不足による遊休農地や荒廃農地の増加も危惧されることから、市街化の抑制を前提としつつ、地域コミュニティを維持するための適切な土地利用を図る必要があります。

課題5. 多様な人が都市づくりに参画できる仕組みづくり

地域まちづくり協議会を中心とした地域活動や湖南市版小規模多機能自治の展開などの取組により、市民と行政の協働の都市づくりを進めてきました。今後はこれらの取組に加え、公共施設の管理運営において厳しい財政状況となることを見据え、民間の活力やノウハウを取り入れた官民連携の都市づくりを推進する必要があります。

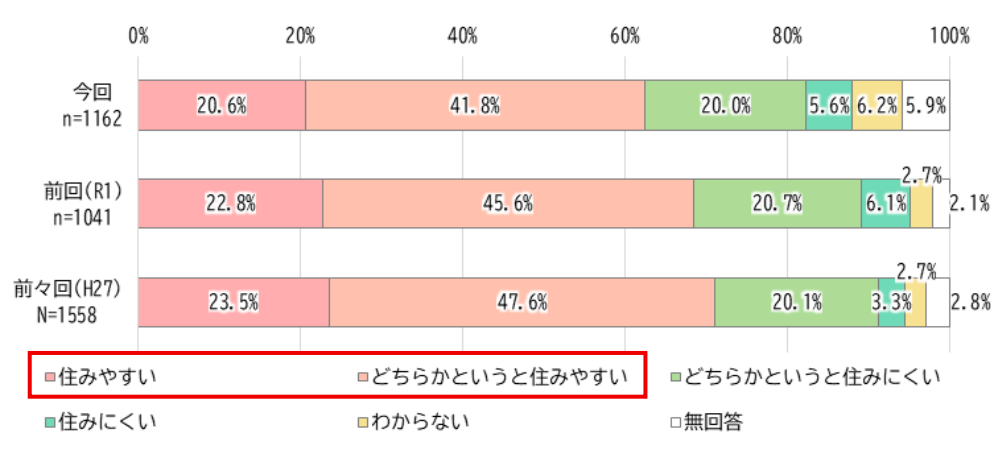
課題6. 身近な地域で安心・安全に住み続けられる都市づくり

全国的に気候変動によって土砂崩れや風水害が激甚化、頻発化する傾向にあり、南海トラフ地震もいつ起きてもおかしくない状況にあります。また、空き家や空き地が増加しており、老朽化による倒壊や樹木・雑草の繁茂、景観の阻害など安全性の低下や生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。これらを踏まえ、防災・減災の考え方を徹底し、ハード・ソフト面を組み合わせた災害に強い都市づくりに取り組むことにより、安心・安全に住み続けられる都市づくりを進める必要があります。



【湖南市の住みやすさは？】

「住みやすい」または「どちらかというに住みやすい」と感じている市民の割合は6割を超えており、高い水準にありますが、経年的には低くなる傾向にあります。



資料)第三次湖南市総合計画策定における市民アンケート調査結果